

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価準備書  
審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告(案)

## 1. 大気質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	高田委員	227	大気質の調査地点について、山側の北東側とか北北東側はあまり地点がない。恒常的に人が住まわれている所というのは大事で、事後調査で臨機応変に測定地点を検討すると書かれているので、その辺も十分配慮された方が良いのではないか。	事後調査では、今回準備書に示した調査地点と併せて、住民から意見のあった地点についても、住民との協議において、改めて偏りのないよう検討してまいります。	

## 2. 騒音・振動・低周波音

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
			なし		

## 3. 水質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	藤井部長	443	水質について、環境保全措置として濁水やその辺りは常時監視されていくということによいか。 濁水が非常に強く出ているなど、異常があればその対策をどう取られるのか。	常時ではなく、大雨や台風の際には必要に応じて測定を行うよう検討いたします。 準備書のp443に示すとおり、沈砂設備を設ける環境保全措置を講じる計画であるため、ご指摘のことは無いと考えております。	

## 4. 動物・植物・生態系

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	前迫委員	506	事業対象地域と、その他の生態系の図について、この事業対象実施区域の所は改変されるけれども、その他の所は全く現状維持なのか、あるいは何らかの整備をされるのか。	対象事業実施区域以外、その他の区域の改変はありません。	

## 5. 景観

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	前迫委員	525-537	景観との関係性で、真四角なものが突然色んな眺望で現れるというのと、若草山とかいわゆる大和青垣の景観の中に位置しているのが非常に顕著に見えるので、デザインをどれぐらい考えておられるのかお聞きしたい。 調和していない形が入っているので、十分に検討していただきたいということで、どこかに明記していただければありがたい。	施設のデザインについては、設計・施工を行う事業者への要求水準書の中に、「外観はシンブルなデザインとし、周辺環境と調和を図り、周辺住民にとって親しみやすい施設にする。」としています。煙突についても煙突計画に「外筒は、デザインに配慮し地域のランドマークとなるよう、形状・色彩計画を行うこと。」としており、このような提案を事業者に求めてまいります。 景観への影響に係る環境保全措置については、準備書のp537に明記しておりますが、このことを含め必要に応じて、要求書水準書の内容を評価書にも反映させます。	
2	高田委員	525-537	景観に調和した、というのをどの程度評価する予定なのか、どういう方向で評価するのか。	事業者選定委員会が「落札者決定基準」に基づく審査を行い、事業者提案書の技術評価点が決定されます。	

## 6. 廃棄物等

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	山田委員	560-561	表 7.13-6 に施設の稼働により発生する廃棄物とその量の予測結果が示されているが、これは、組合を構成する各市町村が現在行っているごみ処理で発生させている廃棄物に比べてどのように改善されることになるのか、総量は、どの程度減少、あるいは増加することになるのか。 それらのことも考慮して本事業の評価をしてほしい。	平成 28 年 12 月組合で策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、焼却灰及び飛灰の発生量は、平成 27 年度ベースで約 11,113t/年となります。 準備書の表 7.13-6 に示す焼却灰及び飛灰の発生量は、7,476～9,599 t/年ですので、約 10～30%の削減となる見込みです。 評価書において、これらの概要を整理して追記します。	
1-2	山田委員	560-561	なぜ焼却灰及び飛灰の発生量が 10～30%の削減が可能になったのか。集められるごみの量が減ることになるのか、新しい施設で上手に処理するから少なくなるのか。	将来の人口減少及びそれに伴うごみ量の削減、組合内の分別基準を統一することによりリサイクル率を向上させ可燃ごみ量を削減及び新施設の性能を加味することで 10%から 30%削減と予想されました。	
1-3	山田委員	560-561	発生するごみ量が少なくなっていくのは、各市町村での努力の結果そうなる。新しい施設でうまく処理して、焼却灰を減らす。リサイクル施設を設けて、燃やさなくても良いものは資源として利用することによって減少する。といったことを、分かる範囲で評価書に書いていただきたい。	上記 1 及び 1-2 をふまえ、評価書において、これらを整理して追記します。	
2	山田委員	560-561	施設から排出される廃棄物と、施設に入ってくる方の廃棄物を誤解するところがあるので、区別できればわかりやすいのではないかと。 例えば、入ってくる廃棄物の方は「ごみ」とするとか、出て行く方は「焼却灰」とするとか、見ていくときに廃棄物というのはどちらの廃棄物なのか分かるようにしていただきたい。	分かりやすい記載となるよう検討いたします。	

## 7. その他

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	前迫委員		白川ダムが農業用水になるということだが、大気中の物質や、水質が流れ込む形になるのか。 地形的にダムの方に、雨水なり何なりの形で、施設から出る水は川の方へ行くと思うが、ダムに流入する物質、水質はどういう風にダムと関係するのか。	白川ダムは焼却施設及び粗大・リサイクル施設よりも標高の高い位置にあるため、施設関係の水は雨水であってもダムには流入しません。	